

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年2月13日

霧島市長 中重 真一

記

- 1 対象施設名 霧島市西郷公園
- 2 指定管理者 霧島市溝辺町876番地15
有限会社 かわちきん 河内菌本舗
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 施設概要

- ① 施設名 霧島市西郷公園
- ② 位置 霧島市溝辺町麓856番地1
- ③ 建築年度 平成元年度
- ④ 構造・面積
売店、厨房、トイレ、事務所 鉄骨造 783㎡
和室、展示回廊 木造 673㎡
茶室 木造 32㎡
- ⑤ 設置目的 「現代を見つめる西郷隆盛像」と西郷隆盛の「敬天愛人」の思想を活かし、教育文化の振興と地域経済の活性化に資するため
- ⑥ 年間利用者数 19,494人（平成28年度実績）
- ⑦ 年間利用料 0円（平成28年度実績）

2 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在地
名称 有限会社 河内菌本舗
代表者 代表取締役 山元 紀子
所在地 霧島市溝辺町麓876番地15
- ② 組織
設立年月日 平成10年8月17日
資本金 300万円
従業員数 45名
主な事業内容 ・全酒類、肉加工品、麴化粧品、味噌・醤油種麴及び麴加工品の販売
・ボヘミアンクリスタルガラス・アクセサリーの輸入販売
・バレル・バレー&GEN及び麴の里GENの運営

3 評点結果（得点順）

有限会社 河内菌本舗
802点
指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者によるプレゼンテーション及び申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

4 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記評点結果により、指定管理候補者として適当か

否かの協議を行い、有限会社河内菌本舗を適当と認め、次の選定意見をとりまとめた。

(主な選定意見)

- ・教育文化の振興と地域経済の活性化を図るため、「自顕流」の実演・体験や郷中教育の実施など具体的な事業計画を評価した。
- ・麴を通じた日本の食文化に関する活動を評価した。
- ・霧島市の農産品、特産品等の販売促進や販路開拓・拡大を踏まえた考え方を評価した。
- ・国内旅行社のほか、台湾・香港・韓国など海外旅行社と契約があるなどインバウンド対応を評価した。
- ・関連会社との連携や旅行会社との繋がりを活かした広報・プロモーション活動に対する具体的な計画を評価した。